

議委 第 39 号
令和6年11月5日

見附市議会議長 佐 野 統 康 様

見附市議会改革調査特別委員会
委員長 関 三郎

議会改革調査特別委員会の答申について

本委員会は、地方分権社会の推進と相まって、見附市が自律のまちづくりを選択した中で、二元代表制のもと議会が住民の負託に答えられる議事機関として、今後更なる議会の機能向上のため、議員の資質を高めていくことを目的として、令和5年6月23日に設置され、以後、別記のように調査研究を行ってまいりました。

本委員会に付託されました「議会の活性化」については、「意見交換分科会」および「情報発信分科会」の2つの分科会を設置し、それぞれ付託項目について調査研究を進めてまいりました。

また、「議員定数の検討」、「運営手法の見直し」では、「住民意見調査」、「数的根拠調査」、「議会運営調査」の3つのワーキングチームを設置し、各ワーキングチームそれぞれで調査会議を持ち、それぞれの切り口からの調査研究を行い、その報告を受けて情報を共有してまいりました。

これらを踏まえ、協議した結果、本委員会において結論を得た事項について、別紙のとおり答申いたします。

議会改革調査特別委員会答申書

1 答申内容

(1) 議員定数の検討について

本委員会で協議した適正な議員定数については現行の議員定数を2名減員し、15名とする答申が妥当であると決定しました。

また、こうした考え方を踏まえつつ、アンケート調査で寄せられた市民の意見や今後の財政状況などを厳しく受け止め、さらには議員の資質向上を図るため、より思い切った改革の実行が必要とのことから、少数意見ではありますが、現行の議員定数を4名減員、3名減員とすることが妥当とする意見や、市民の意見を広く吸い上げるためには現状維持、1名の減員とする意見もあったことを併記いたします。

(検討の経緯)

本委員会では議員定数についての検討に入る前段として、まずは議会の活性化を図ることに注力すべきとして、意見交換分科会、情報発信分科会の2つの分科会で活動を進めてきました。そしてそれらの活動を踏まえ、見附市議会として適正な議員定数について検討に入ることとし、限られた時間の中で集中的に取り組むため、実効性のあるワーキングチームを立ち上げ、調査研究にあたることとしました。

①ワーキングチームでの情報収集と調査研究

議員定数について検討していくためには、市民の意見の聴取、数値的な客観的根拠データの収集、常任委員会等議会の運営上必要な議員数の3つの視点についての調査が必要と考え、それぞれ「住民意見調査」、「数的根拠調査」、「議会運営調査」のワーキングチームに分かれて調査研究にあたりました。

住民意見調査ワーキングチームでは、議員定数についての市民の意見を聴取するため、全市民を対象とした「見附市議会アンケート」を実施。全回答者数235人のうち過半数を超える63%の148人が議員定数を減らすべきとの回答となりました。

数的根拠調査ワーキングチームでは、数値的な客観的根拠データの収集を行い、県内市町村並びに県外の人口や財政規模等が同程度の市との議員定数を比較検討しました。その中で、人口3万人台の市における議員定数の平均値は16.92人でした。

議会運営調査ワーキングチームでは、委員会の運営上必要な議員数について、議員定数を削減し少人数で議会を運営している3市（神奈川県三浦市、加茂市、柏崎市）を視察し、少人数での議会運営におけるメリットやデメリット、運営上の工夫点などを調査しました。各市の状況から、委員会を中心とした年間の活動サイクルを確立することで、自主的な運営体制を整えることができれば少

人数での運営も可能であることが分かりました。年間サイクルについては、運営手法の見直しとして当市でも今後の議会運営において取り組みを進めるべきであり、一方で議員数の削減に伴う市民の声の吸い上げが不足することへの懸念や議員個人の負担増については考慮が必要とされます。

②議員定数についての協議

分科会での活動やワーキングチームでの調査研究内容などを参考にするとともに、人口減少・少子高齢化等、急激に進む社会情勢の変化や市の財政状況等も勘案し、慎重に審議を行いました。

各委員から適正と考える議員定数について意見を聴取し、多数意見の上位2案で決選投票を行うこととし協議した結果、将来に向けて持続可能なまちであるためには、現行の議員定数を2名減員し、15名にすることが妥当とする意見が9名となり、過半数を超えるものとなりました。

(2) 議会の活性化について

「情報発信分科会」、「意見交換分科会」でのそれぞれの活動から、議会の活性化を図る上で、以下の取り組みについては今後も継続すべきものとして答申を決定しました。

- ・見附市議会公式Instagramの継続とあわせ、若者をはじめ多くの世代に向けた様々な手段を活用した情報発信の検討
- ・市民との意見交換の実施

(各分科会の活動)

①議会の情報発信の強化

様々な世代の市民から議会を身近に感じ、関心を持ち、理解を深めていただくことが必要であることから、情報発信分科会ではこれまでの議会だよりだけでなくSNSを活用した新たな情報発信の方法を検討しました。

その結果、若い世代に多く利用されているInstagramを活用することとし、見附市議会公式Instagramを令和5年11月29日に開設、議会の活動の様子や議会の仕組みなどをわかりやすくタイムリーに発信していくこととしました。

②市民との意見交換の実施

市民の声を取り入れ、市民に開かれた議会であるために、意見交換分科会では市民との意見交換会の実施について検討しました。

実施にあたっては、テーマの設定、相手方の選定とあわせ、気軽に意見の言える雰囲気づくりなども考慮した開催方法を検討。ワークショップ形式での開催が適当であると判断し、ワークショップ形式で地域コミュニティふるさとセンター

長との意見交換会を実施しました。意見交換会では地域の活動の状況や抱えている課題等について直接声を聞くことができ、市としての新たな課題の認識にもつながるものとなりました。

見附市議会基本条例では、「多様な広報手段を活用することにより、多くの市民が議会と市政に関心を持つよう議会広報活動に努めること」、「議会は、市民との意見交換の場を多様に設けて、自らの政策立案能力の強化や政策提案の拡大を図るものとする」とされており、各分科会での取組みはこれらを具体化するものであり、今後も実施方法等の検討を重ねながら、実施していくことが必要であります。

2 議会改革調査特別委員会協議経過

(令和5年)		
6月23日	第1回特別委員会開催	・委員長の互選について ・副委員長の互選について
7月21日	第2回特別委員会開催	・委員会の開催スケジュールについて ・議会活性化の課題について
8月21日	第3回特別委員会開催	・「本特別委員会で優先的に取り組むべきこと」の意見集約について ・課題解決の具体的な手法について
8月28日	第1回分科会開催	・各分科会の正副委員長の選出について
9月19日	第1回意見交換分科会開催	・意見交換会のテーマと相手方について ・開催までのスケジュールについて
9月26日	第1回情報発信分科会開催	・情報発信に使う媒体（サービス）の選定について ・情報発信を行う際のルール（SNS投稿）の運用について ・分科会からの要望事項
10月 2日	第2回意見交換分科会開催	・意見交換のテーマと相手方について ・議会だよりの掲載について
10月20日	第3回情報発信分科会開催	・Instagram初投稿の期日について ・情報発信に伴う予算要求について
	第3回意見交換分科会開催	・10月17日センター長会議を訪問してきた報告について ・コミュニティ訪問を通じて捉えた課題について
11月 6日	第4回情報発信分科会開催	・Instagramのプロフィール欄について ・Instagramへの投稿計画について ・議会活動に関する投稿について ・議員自己紹介の定型について

1 1 月 6 日	第 4 回意見交換分科会開催	・意見交換会の進め方について ・意見交換会後の役割分担について
1 1 月 2 1 日	地域コミュニティふるさとセンター長との意見交換会	・テーマ：地域コミュニティ事業の現状と課題について
1 1 月 2 9 日	見附市議会公式インスタグラム開設	
1 2 月 5 日	第 5 回情報発信分科会開催	・議会活動に関する投稿について ・議員自己紹介の原稿依頼について
	第 5 回意見交換分科会開催	・意見交換会のまとめについて ・意見交換会の振り返り ・次回以降の意見交換の候補及び開催時期について
1 2 月 1 5 日	第 6 回特別委員会開催	・意見交換分科会の進捗報告について ・情報発信分科会の進捗報告について ・研修について ・議員定数等の今後の審査の進め方について
(令和 6 年)		
1 月 9 日	第 6 回情報発信分科会開催	・議会活動に関する定型文による投稿について ・会派紹介の原稿依頼について
	第 6 回意見交換分科会開催	・意見交換会の報告書の作成について ・次回以降の意見交換の候補及び開催時期について
1 月 1 2 日	十日町市議会行政視察	・議員定数の削減について
1 月 1 7 日	議員研修会	・テーマ 「地方議会・議員の役割と権限一期待される機能発揮のあり方」 ・講師 鵜沼信二氏
1 月 1 9 日	第 7 回特別委員会開催	・意見交換分科会の進捗報告について ・情報発信分科会の進捗報告について ・十日町市を視察した所感の総括について ・議員定数等の今後の審査の進め方について
2 月 5 日	第 8 回特別委員会開催	・ワーキングの設置案について ・ワーキングチームのメンバー構成について ・今後の分科会について
2 月 2 1 日	第 9 回特別委員会開催	・住民意見調査ワーキングチームの進捗報告について ・数的根拠調査ワーキングチームの進捗報告について

		・議会運営調査ワーキングチームの進捗報告について
4月19日	第10回特別委員会開催	第9回と同様
5月21日	第11回特別委員会開催	第9回と同様
6月21日	第12回特別委員会開催	第9回と同様
7月19日	第13回特別委員会開催	第9回と同様 ・行政視察について
8月21日	第14回特別委員会開催	第9回と同様 ・各ワーキングチームからの報告書の提出について
8月22日	神奈川県三浦市行政視察	・議員定数の削減について
9月25日	第15回特別委員会開催	・住民意見調査ワーキングチームの報告書について ・数的根拠調査ワーキングチームの報告書について ・議会運営調査ワーキングチームの報告書について ・議会改革調査特別委員会としてのまとめについて
10月 1日	第16回特別委員会開催	・議員定数について
10月21日	第17回特別委員会開催	・議員定数について ・答申内容について